

北杜市(山梨県)

(2006年4月1日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年3月15日	合併の方式：新設・ 編入	 <p>旧小淵沢町 旧北杜市</p>
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：47,888人(高齢化率 ⁽²⁾ 26.1%)	面積 ⁽³⁾ ：602.89k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：42人(法定上限26人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：631人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.354	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：79.8%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：34,749,506千円		
うち、地方税5,949,658千円、地方交付税10,191,900千円		
合併特例債発行予定額28,000百万円／同限度額34,700百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業18.6%、第二次産業31.2%、第三次産業50.2%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：2006年4月1日現在。(6)(7)：2004年地方財政状況調査表。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧北杜市	42,107人	26.5%	569.75k m ²	37人	524人	0.35	79.8%
旧小淵沢町	5,781人	23.1%	33.14k m ²	12人	62人	0.56	74.2%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<①合併の大きな流れ、②地方分権推進、③住民ニーズの広域化・高度化> 北巨摩郡としてこれまで築いてきた歴史や文化等の地域的一体性を踏まえ、住民のより一層の福祉の向上を図るため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、③方式> <最も重視したことの具体的な内容> 合併に対しての住民の理解を得るために、住民説明会を行った。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、③住民> <合併推進の具体的な活動> 小淵沢町長より、法定合併協議会設置要望書の提出があった。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
2001年に峡北地区8町村による「合併問題研究会」を設置したが、その後の任意協議会及び法定協議会は、旧小淵沢町を除く7町村で設置した。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
特になし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
①郡の構成市町村、③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、⑦広域市町村圏の構成市町村	
(4) 合併の端緒	
2005年1月、小淵沢町長より、法定合併協議会設置要望書の提出があった。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2005年2月10日～2006年3月14日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、議員各5名、都道府県職員（峡北地域振興局長）、学識経験者各2名 行政職員各1名 計19名
運営上の工夫	・協議会だよりの発行 ・協議会を原則公開とし、傍聴できる制度とした。 ・会議録のHP上での公開
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
＜協議を行ううえでの工夫＞ 編入合併方式を採用したため、基本的に旧北杜市に合わせた。	
＜協議開始および決定の時期＞	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	05年2月 05年2月 05年2月 05年2月 05年2月
合 意：	05年2月 05年3月 05年2月 05年2月 05年2月
＜決定に至るまでに最も難航した項目と解決策＞	
特になし。	
＜基本項目①「合併の方式」の決定理由＞	<input type="checkbox"/> 新設 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 編入
旧小淵沢町からの申し入れにより決定した。	
＜基本項目②「合併の期日」の決定理由＞	<input type="checkbox"/> 2006年3月15日合併
2005年2月に法定合併協議会を設置したが、事務の混乱を避けるため、準備期間に余裕を持たせ2006年3月とした。	
＜基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由＞	<input type="checkbox"/> 公募有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
決定手続：法定合併協議会で決定。 選定理由：編入方式のため、名称は北杜市を採用。	

<p><基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設・新規建設</p> <p>旧北杜市暫定本庁舎を利用した。新事務所の建設予定地は、新市において検討 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした。</p>
<p><基本項目⑤「財産の取扱い」></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。</p>

(8) 新市建設計画 (計画の対象: 全市 or 編入された区域)

計画の期間: 10ヶ年

理由 合併特例債の法定期間であるため。

<策定に当たっての工夫>

地域コミュニティの強化のため8地区に「地域委員会」を設置した。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

特になし。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

自然を活かした事業の展開に配慮した。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>

基本計画、実施計画は尊重し、総合計画は新規に立案することとした。

単位: 百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	40,640	25,950	30,010	25,883
地方税	6,402(15.8)	4,974(19.2)	6,108(20.4)	6,238(24.1)
地方交付税	11,084(27.3)	9,600(37.0)	10,425(34.7)	10,425(40.3)
歳出合計	38,466	25,950	29,382	25,695
人件費	5,027(13.1)	4,273(16.5)	4,609(15.7)	4,082(15.9)
(参考:一般職員数)	(586人)	(651人)	(608人)	(519人)
公債費	5,137(13.4)	4,449(17.1)	4,905(16.7)	5,664(22.0)
普通建設事業費	12,526(32.6)	4,490(17.3)	6,010(20.5)	3,121(12.1)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等

新たな設定・変更等は行っていない。都市計画区域を設定する予定。

(10) 住民への情報提供等

- ・広報誌等の配布(全5号。配布方法:行政区長による全戸配布)
- ・住民説明会の開催(延べ3回開催)
- ・HPの開設(2005年2月開設、月1回定期更新、アクセス数不明)

(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施

実施していない。

(12) 都道府県からの支援

財政支援: 市町村合併特例交付金 220,000,000円。

人的支援: 県職員1名の合併協議会への派遣。

(13) 外部コンサルタントへの委託： 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託費	千円
委託内容	

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 42 人) ・ 在任特例 (在任期間 年 ヶ月)) ・ 無
その理由	人件費削減のため及び合併効果を具体的に住民に理解してもらうため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2008 年 7 月 19 日まで特例措置を適用) ・ 無
その理由	編入される小淵沢町について、農家人口及び農地面積が多いため。旧小淵沢町の農業委員会の委員で選挙による委員は、あらかじめ互選した 4 人とし、旧北杜市の農業委員会委員の在任期間に限り、引き続き北杜市の農業委員会の委員として在任する。旧小淵沢町農業委員会選任委員は、合併の前日をもって失職。
(3) 三役	
旧北杜市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の収入役。
旧小淵沢町	町長、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減>2005 年 4 月 1 日現在 688 人を 5 年で 641 人に削減。 <新規採用の抑制>退職者の 1/3 以下とする。
給与の調整	<従来から同一の給与表を使用しており調整不要>
役職の調整	基本的に役職の調整は行っていない。部長職のみ年齢構成で配分した。
(5) 組織・機構の整備方法 (合併と同時に部・課とも完全に統合)	
旧北杜市の組織機構に倣った。	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法	
旧北杜市	1 本庁 7 総合支所 1 出張所 をそのまま活用した。
旧小淵沢町	従前の庁舎を総合支所とした。
(7) 地域審議会等	
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
その理由	合併に伴い、地域住民の声が行政に届きにくくなる懸念を払拭するとともに、8 町村の培ってきた特色や個性の発展を可能とするための措置。
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法	
該当無し。	
(9) 上下水道使用料 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)	
上水道料金	早期に地域的な統一を図る。
下水道料金	早期に地域的な統一を図る。

(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：原則として旧北杜市の制度に統一するが、減免規定については新市において検討する）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：税率は基金の有効活用などにより被保険者の負担増とならないよう努める） （※北杜市は2004年11月1日に4町3村で合併済。4町3村の合併前の状況も記載。）		
賦課徴収方法	旧北杜市 保険税方式	
	旧小淵沢町 保険税方式	
所得割	旧明野村 3.78% 旧大泉村 4.60% 旧北杜市 旧須玉町 5.10% 旧白州町 5.20% 旧高根町 4.62% 旧武川村 7.10% 旧長坂町 4.77%	2006年度より統一。 6.10%
	旧小淵沢町 5.00%	
資産割	旧明野村 31.07% 旧大泉村 32.50% 旧北杜市 旧須玉町 43.00% 旧白州町 35.00% 旧高根町 32.42% 旧武川村 36.00% 旧長坂町 43.66%	2006年度より統一。 38.00%
	旧小淵沢町 38.00%	
均等割	旧明野村 19,500円 旧大泉村 22,000円 旧北杜市 旧須玉町 18,500円 旧白州町 19,000円 旧高根町 21,480円 旧武川村 16,000円 旧長坂町 21,794円	2006年度より統一。 26,500円
	旧小淵沢町 19,000円	
平等割	旧明野村 19,300円 旧大泉村 25,000円 旧北杜市 旧須玉町 19,000円 旧白州町 21,000円 旧高根町 25,420円 旧武川村 18,000円 旧長坂町 22,016円	2006年度より統一。 28,500円
	旧小淵沢町 22,000円	
(12) 介護保険事業（調整方針：計画を改めて策定した。）		
第1号被保険者の月額 の基準保険料	北杜市（編入前） 2,455円 旧小淵沢町 2,150円	2006年より3170円。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	旧北杜市のシステムに統一した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由		

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：773 百万円/10 年間※主に議員・長報酬等による費用削減額	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（具体的に：2006 年度に策定）
総合計画	策定作業中（具体的に：2006 年度に策定）
(3) 合併による効果	
<p><②サービスの高度化・多様化> 福祉サービス、交通基盤整備など広域的に運用することによって連携が図れることにより、効果的な環境が整った。</p>	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> 旧 8 町村が養った 7 つの個性を輝かせながら、既存の施設の高度利用や適正配置として無駄をなくす方向性に転換できた。</p>	
<p><⑤行財政の効率化> 特別職、議員、行政職員などが減員したことによる財政効果と、広域的な一元化が図れることにより、サービスが向上する効果に対し、経費は効率化されることとなった。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる> 旧町村体制に比べ、きめ細かい配慮が欠ける恐れがあるため、旧町村単位に「地域委員会」を設置し、市民の意見を反映できる環境を整えた。</p>	
<p><①役場が遠くなり不便になる> 旧役場及び旧支所を総合支所及び出張所として全て残し、今までどおりのサービスが受けられるよう配慮した。</p>	
<p><④各地域の歴史、文化、伝統が失われる> 合併特例債等を活用して、文化伝統を守っていく。</p>	
(5) 残された課題	
<p>現有の公共施設が多くあり、活用が課題であるが、指定管理者制度等により有効な運営に努める。</p>	